

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	市立小中学校・保育園・幼稚園の給食費保護者負担の軽減	①物価高騰の影響を受け、原材料費の増加により、給食費の値上げが必要となるところであるが、給食材料費の増加分を公費負担することにより給食費値上げを行わず、保護者の負担軽減を図る。 ②高騰した分の給食材料費(教職員等は除く) ③小中学校:給食材料費 517,089千円－給食費 453,499千円(小学校1,013,432食分、290円/食・中学校498,762食分、320円/食)＝63,590千円(物価高騰分)(教職員等は除く)≒63,000千円 保育園:給食材料費 23,342千円－給食費 16,678千円(51,403食分、260円/食 + 未満児:21,825食分、160円/食)＝6,664千円(物価高騰分)(教職員等は除く)≒6,000千円 幼稚園:給食材料費 3,262千円－給食費 1,900千円(8,507食分、230円/食)＝1,362千円(物価高騰分)(教職員等は除く)≒1,000 ④公立小中学校・保育園・幼稚園の児童・生徒・園児保護者	R7.4	R8.3